

## 飯島賢二の『恐縮ですが...一言コラム』

### 第 104 回 敵国条項、分担金負担、拒否権なし...それでも常任理事国??

分不相応に、国連問題を論じてみたい。国際協調が重視される世界の潮流の中で、日本の発言権はどのくらいなのか？国連重視政策をとる日本にとって、今後の国益を考えるために、より発言権の強化を狙い、安保理の常任理事国入りを目指し、あらゆる手だてを講じてきたと言えよう。国連への分担金、途上国への巨額なODA（政府開発援助）もその一環である。（以下、『タブーの世界地図帳』平成 17 年 6 月 日本文芸社刊 参照）

ちなみに、日本はここ何年も 1 兆円以上をODAとして拠出し、やたら怒られてばかりいる中国には 8 億 2,871 億米ドル（2002 年）の供与額を払っているのだ。また、国連予算の分担金は、イギリス、フランス、ロシア、中国を合わせた額よりも多く、全予算の約 20%、アメリカに次いで第 2 位の負担を支払い続けている。（2001 年）

だから、戦後 60 年も経過したし、ボチボチ、常任理事国は当然...と多くの日本人は思っているかもしれないが、果たして世界は、どう、見ているのだろうか。

ここに、英BBC放送が実施した「国連改革についての国際世論調査」（2005 年）がある。それによると安保理常任理事国拡大に関してはロシアを除く 22 ヶ国で賛成。新しい常任理事国には平均支持率第 1 位がドイツ（56%）、第 2 位は日本（54%）、3 位インド、ブラジル（同率 47%）となった。このうち、日本の常任理事国入りに対しては、16 カ国で支持が過半数を超えているが、中国（反対 51%、支持 10%）、韓国（反対 32%、支持 26%）の動向も無視できない。日本の思惑通り、そんな簡単にはいかないかもしれない。

そんなことより「敵国条項」を撤廃させよ！ というかもしれない。これは国連憲章第 107 条をさす言葉で、第 2 次世界大戦の際、枢軸国だった日本やドイツを対象に、これらが国連憲章に違反した時、これに反対する国が国連決議に拘束されず、無条件で軍事制裁を課すことができるとした差別条項である。ちなみにイタリアは、当時、枢軸国から脱退し、連合国として日本やドイツに宣戦したので除外されている。条項に明示されていないが、日本、ドイツ、ルーマニア、ブルガリア、ハンガリー、フィンランドの 6 ヶ国である。

しかし実態は、1995 年の国連総会で、同条項の削除を求める決議が、圧倒的多数で可決されており、今は「旧敵国条項」と呼称されている。ただし、安保理改組問題の難航で、国連憲章の改正に支障をきしており、同条項の正式な削除自体は、膨大な手続きと時間を要し、実現できないまま現在に至っている。

最近、常任理事国を増やすのは結構だが、数を制限し、新メンバーには伝家の宝刀「拒否権」を認めない...なんていった風向きにもある。一体、何のための常任理事国入りなのか？ 政治・経済・あるいは文化を通した、「真の国際貢献とは何ぞや」そんな基本命題を、もっと時間をかけて国民本位で考えてみる...生意気にも、言ってみたくなるものである。